

要望書（回答）

1. 無料低額診療制度の普及拡大にむけて

長引くコロナ禍も既に1年半を経過していますが、市民の雇用・生活は引き続き大きな影響を受けています。とりわけ自営業者や非正規雇用者は収入が大幅に減少し、様々な行政制度を活用してもなお、ギリギリの生活を強いられているのが現状です。一方、当院における2021年度の無料低額診療制度事業の利用者はコロナの影響を受ける以前の2019年度と比較して、利用者数、利用金額ともに2割程の減少となっています。受診控えによる患者総数の減少のほか、生活苦のなかで医療が後回しにされてしまっている事の現れでもある事が、患者の声からも強く感じられているところです。

当院では、経済的事由によって病院にかかることができない市民の受療権を担保するため、社会福祉法第2条第3項にもとづく指定を受けながら、第二種社会福祉事業として無料低額診療事業の普及にとりくんでいます。今年度は、苫小牧市の部局をはじめ、社協、包括センター、町内会や民生委員の地域住民と懇談にもとりくんでいます。無料低額診療制度自体の認知は非常に低く、全国でも先進的に薬代の補助を苫小牧市が実施している事も、十分に知られていないことが明らかとなりました。医療機関との連携、情報共有を強化し、本当に困っている市民や関係者に広く周知していく事が課題と捉えています。

担当部局をはじめ、苫小牧市としても無料低額診療事業および薬代助成事業の普及に、より一層のご配慮を頂きたいと要望致します。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

これまでも、広報、市ホームページでの周知のほか、ふくし総合相談窓口での生活困窮者からの相談において、医療費の捻出が困難な方に対し、無料低額診療の制度をご紹介します。支援に繋がっているところがございます。

今後の周知につきましては、勤医協苫小牧病院様の御協力のもと、民生委員児童委員協議会の広報誌に無料低額診療の制度概要を大きく取り上げていただけることになり、民生委員はもとより、町内会、老人クラブ、包括にも配布し、広く周知に御協力いただける予定となっております。

また、広報につきましてもふくし大作戦の特集コーナーへの掲載を予定しております。

引き続き関係団体とも情報共有を図りながら、医療を必要とされる方に支援が届くよう、制度周知にしっかり取り組んでまいります。

団体名：勤医協苫小牧病院

回答日：令和4年1月4日

2. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について

高齢化の進行に伴い、耳が聞こえにくくなり、仕事や社会生活に困難をきたす高齢の難聴者が増加しています。とりわけ加齢性難聴は、日常的にコミュニケーションが困難となる事で、日常生活の様々な弊害に繋がり最近では、認知症やうつ病発症の危険因子となることも指摘されているところです。

こうしたなか、補聴器の購入に関しては身体障害者である高度・重度難聴の場合に、非課税世帯は無料となっていますが、それ以外は補装具費支給制度により1割負担が適用され、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられる事になっていますが、対象者は少なく、大半は全額自費による購入となっている現状があります。また、補聴器は片耳当たりおおむね5万円～25万円の価格となっていますが、保険が適用されない為全額自己負担となっています。

いま、全国各地で補聴器購入への公的補助を求める声や運動が広がり、支援事業を行う行政が広がっています。加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について今後、検討をお願いしたく要望致します。

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

補聴器購入への支援は、聴覚障がいの方に対する補装具費支給制度と同様に、住んでいる地域にかかわらず、同じサービスを受けられることが望ましいと考えられることから、高齢者への補聴器購入の支援の必要については、国が検討していくべきものと考えており、全国市長会を通じて、国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を要請しているところです。

今後についても、引き続き国に対し要請しながら、動向を注視してまいりたいと考えています。